GEKIMIN
元気な民商ニュース

NO，391
発行:北区民主商工会
住所:北区豊島2-13-7
電話 3913-6632
FAX3913-6741

商工新聞の読みどころ　▼1･27全中連集会　1面～　▼確定申告ﾜﾝﾎﾟｲﾝﾄｱﾄﾞﾊﾞｲｽ　2面
▼危機を活きぬく金融対策交流会　3面　▼沖縄の過半数「安保見直し」　7面　▼よくわかる経済　8面

ホームページ　http://www3.kitanet.ne.jp/~kitamins/index.html　Eメール　kitamins@ma.kitanet.ne.jp

北区革新懇総会開催
営業 くらし 教育 平和…
国民要求実現のため各界が団結

2月6日（土）北区革新懇は第15回総会を開き、区内広範な各層・個人の51名が出席しました。民商は会員・事務局7名が参加しました。革新懇は唯一区内の様々な団体、個人の日常の活動を広範に交流できる組織であり、運動の共通の認識を育て、共有できる貴重な場です。

当日は革新懇の加入団体のひとつでもある共産党の笠井亮衆議院議員から、通常国会情勢を中心にリアルな報告とその中での共産党の活動にもふれて講演がありました。

国会論戦では鳩山首相の施政方針を受けて予算委員会での本格論戦が始まったこと、共産党は「重大な経済危機から国民の苦難解決のために全力をあげる」として、雇用と中小企業を守る問題、新年度予算に関わる財源問題、社会保障を後退させない問題の3つを中心に、政治とカネ、沖縄米軍普天間基地問題なども取り上げていると講演。民主党・小沢氏疑惑については、「秘書が3人も起訴されたことは前代未聞の事態。そのこと自体、政治的道義的責任が問われる」と指摘し、「国会として小沢氏の証人喚問と、起訴された3人の証人喚問を行うよう、予算委員会理事会で強く求めました。国民の税金を食いものにする『政治とカネ』の根を絶つには企業・団体献金の禁止こそが大事だ」とのべ、「大企業中心、アメリカいいなりという二つの異常をただし、革新懇をはじめとする世論と運動で、政治の転換へ踏み出すために、民意で動いた政治をさらに確かなものにしていくために、力を合わせてがんばりましょう」と、訴えました。

民商から代表発言・富沢副会長

講演後、中祖事務局長の活動報告を受けた討論では、各界・個人16名の方が発言されました。生活と健康を守る会の藤本さんの「都営住宅入居相談で最近若い人の一人暮らしが増えている」という発言に場内は驚き、また、若者が就労の困難さ、「自己責任論」横行の中で、全国的に民青同盟が若者の"居場所"（自分の社会的存在を確かめるられる場所）になっているという発言に民青同盟の活動に新鮮な期待感が場内を包みました。民商からは富沢副会長が発言し、鳩山首相の贈与問題、政府の「税制改正大綱」の中味は自公政権時代より危険であり、実施させない運動が緊急に求められること、消費税率引き上げの根拠になる所得税法104条附則は撤廃させることが重要などと述べた上で「このような運動は民商だけではできません。革新懇に結集しているみなさんと共にたたかっていきましょう」と結びました。平和委員会会長の小山さんは、日本の米軍基地は"抑止力"ではなく"侵略力"であること、私たちが知らないうちに全国各地で日米共同演習が行われていて、日米安保改定50年の今こそ見直す運動を大きく起こそうと語気を強めて発言しました。

アメリカいいなりではなく、民意の活きる政治をと笠井さん

総会は討論の後、今後1年の運動方針と新役員を確認をして終了しました。　武政・記

支部でパソコン記帳勉強会
滝野川支部

1月22日、滝野川支部でパソコン記帳勉強会を行いました。パソコン記帳をしたい、という方が4人、夜7時過ぎに会場のすずめ工房に集まりました。

4人のうち、1人は既にパソコンで記帳し、申告書を作成している経験者。もう1人は日々の出納を入力しているが、申告書作成は、計理士に依頼。私ともう一人は、全く手つかずの初心者状況。講師に事務局を招いての開催となりました。事務局から、民商はなぜ自主申告を奨励しているのか？黙っていては庶民の生活は、ますます大変になる、消費税増税に対して反対しよう。行動しよう。」と、活動の基本も出されながら、期首設定や仕訳のコツなどが話されました。

パソコン記帳については、共通した経理ソフトを使い、記帳の実際を解説して頂きましたが、それぞれがデータを持参してこなかったこともあり、具体的な入力までは行きませんでした。

今回を初回として、定期的に勉強会を行いたいと思います。次回は2月に予定します。

（滝野川…鈴木）

3･13重税反対統一行動

今年は 3月12日(金)です！

毎年行われる3･13重税反対全国統一行動。今年は13日が土曜日のため、12日(金)に開催します。

全国約580カ所でおこなわれるこの行動。昨年は約18万人が参加しました。通称『集団申告』と呼んでいますが、申告だけが目的ではありません。各地で中小業者、労働者、農漁民、年金生活者らがデモ行進し、切実な要求を書いたプラカードやゼッケンなどを持ち寄りアピールをしたり、各界からの活動交流を行う場。1時間弱の集会とデモ行進に参加する事は、庶民の力を示す場でもあります。申告の有る無しにかかわらず、多くの方に参加を呼びかけましょう！

時間:午前10時開会
場所:王子駅前　三角公園

金融相談会　虹の会レポート

特定調停制度を活用して多重債務解決へ！

長く続く不況の中、売り上げ低迷や金融機関の貸し渋りなどで資金繰りがうまくいかず、やむなく消費者金融やクレジット、ノンバンクからの高金利借り入れを行い、その返済に悩み民商に相談に訪れる方が後を絶ちません。

北区民商の金融相談会・虹の会では、高金利多重債務解決の有効手段として、簡易裁判所による特定調停制度の活用を行っています。

【特定調停とは？】

様々な理由により多重債務に陥った債務者の経済的再生を目的に、裁判所を通じて債務調整を行う法的制度です。自己破産をせずに商売を続けながら生活再建がはかれる制度として、中小業者の債務整理に特に有効な制度となっています。

【特定調停のメリット】

①申し立てをしたその日から、調停が成立するまで一切の支払いがストップします。（貸金業者からの督促も無くなります）

②20％以上の金利（利息制限法違反の無効な金利）を取られていた場合は、当初からの取引履歴を利息制限法に引き直して、払い過ぎていた金利は元本に充当して債務を減額します。

③確定した総債務の月々返済額を現状に合わせた支払い可能金額に調整します。

④特定調停以降の支払いは全て無金利になるので、長期分割でも確実に借金は減っていきます。

⑤取引期間が長く過払いになっていた場合は、別途過払い調停や過ぎ過払い裁判で払い過ぎた金利を取り戻し生活・経営再建資金に活用できます。

【虹の会相談者・特定調停での解決事例】

Nさん（飲食業）

毎月の胃が痛むほどの返済の苦しみが、特定調停を申し立てただけでストップ。これからこの制度で債務解決を目指します。

Tさん（製造業）

消費者金融4社への月々8万円の支払いを、月3万円、84回の無金利長期分割に調整できました。

Yさん（飲食業）

日掛け金融への毎日5000円の返済を、債務を大幅に減額した上で、月1万円に支払い変更（もちろん50％以上だった金利も無金利に）

Kさん（サービス業）

5社からの300万円の借り入れが全て無くなり、夢の無借金生活へ。

Hさん（サービス業）

3社の債務が特定調停で無事解決。1社は何と300万円の過払いに。裁判で過払い金を取り戻し生活再建へ。

鳥居・記

劇団文化座　3月北とぴあ公演

生きづらいのは現代ばかりじゃない　それでも人間は生きてきた

東京都北区王子。ここにはお稲荷様の関東総司・王子稲荷神社があります。近世、稲荷信仰の高まりと風光明媚な土地柄もあり、江戸の郊外でありながら、参詣や物見遊山の人々で賑わっていました。さて時は幕末―安政の頃。社会が激動し騒然とする世相のなか、人々の蠢く王子の縄暖簾「鶴亀屋」を舞台に、どっこい生きてく者たちの可笑しくもパワフルな人間模様が繰り広げられる― 文化座の地元・北区発の、庶民のエネルギー溢れる舞台をお贈りします。

民商会員割引価格…4,500円

一般…5,000円

お申込み・お問合せは…民商まで 3913-6632

日程	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
14時		●	●	●		●	●
19時	●			●	●		

共済の今日と未来を考える懇話会

全国学習交流集会

2月5日に「共済の今日と未来を考える全国懇話会」主催の学習交流会があり、北区から共済役員1名、事務局1名で参加。冒頭の挨拶では、佐々木憲章議員（共産）から「しっかりした団体が運営している助け合いの共済を保険業法の適用にすることが間違っている、自主共済を守るために先頭に立ちたい」や民主党の議員からは「共済の実態をよく知らない官僚が法をつくるのはおかしい。官僚のつくった仕組みを変えていくことが必要」と、発言がありました。

記念講演は青山学院大学の本間先生が「助け合いの共済の存続と日本の未来～保険業法による規制、無理難題共済存続は難しくない～」をテーマに06年に改悪された保険業法が非営利できちんと運営している共済にまで規制をかけ、そもそも無認可保険の問題が今の共済の規制になっていること、またアメリカの保険の圧力がかけられ共済がマーケットになっていて日本は異常な状態になっていることを話されました。

2011年に見直しの期限とされている私たちの民商共済や医療関係者や登山者でつくる共済を「保険業法適用を除外に」の署名や国会要請行動が今いっそう重要になってきていると感じました。

宇都宮・記

紹介してね！

民商を強く♪大きく♪
要求実現の近道です！

春の拡大運動開催中

2月5日（金）夜、拡大実行委員会が6名の参加で行われました。1月の宣伝行動と相談会、各支部の討議状況の報告を受け、2月の行動を話し合いました。今月の宣伝行動は、下記の通りです。ぜひご協力下さい！

拡大推進委員長・鳥居峰夫

2/18（木）北赤羽駅浮間口改札2時集合
2/25（木）赤羽駅東口噴水前3時集合

・・・お知らせ・・・

◆各支部計算会

申告の春。各支部で計算会が行われます。開催のお知らせは、商工新聞折込チラシにて。詳しくは支部役員又は事務局にお問合せ下さい。

◆会内なんでも相談会

会員向けのなんでも相談会です。毎週木曜日午後2時～

◆虹の会

第1・第3・第5水曜
2部構成で開催
昼の部2時～
夜の部7時～
次回2月17日
見学歓迎

◆会員向け法律相談

毎月第2・第4水曜
民商会館で午前2時～

◆記帳整理学習会

3月9日（火）
午後2時～
記帳相談何でも

今月のなんでも相談会

各支部での相談会場をなんでも相談会場に設定しています。詳しくはチラシを。友人・知人にも声をかけ、誘ってみて下さい。